

“ながさき啓成会”だより 6 令和4年7月 NAGASAKI KEISEIKAI DAYORI NO6

1 暫くでした

この「“ながさき啓成会だより”」は平成22年7月第5号をもって、諸般の事情で休刊いたしておりました。何故にと言われると。12年間の間には特別に「創立100周年記念行事（平成24年12月）」が話題になり、役員の皆様の声が上がり、後世に残すためやり遂げようとの気運のもと、どの様なスタイルで等々と話が進み、記念誌の発刊、式典の開催、物故者之慰霊・追悼式、記念碑建立、記念ビデオ番組の作成も必要ではないかとの結果に至りました。

記念誌の発刊に当たっては、資料の収集等手間が係る作業であったが「記念誌発行所の、(株)長崎文献社の当時の本田堅三氏、や川良真理氏には大変お世話になった記憶がよみがえります。」（平成24年11月10日ホテル矢太樓にて記念式典を挙行）

創立100周年記念行事が無事に終わるや否や、施設全面改築が話題となり、過去に、移転建替えの構想もあり数力所下見が行われた経緯があった様ですが、寮生の就労等諸々を検討された結果、現地建替えの方針が決まった訳です。

それからは、現有地を最大に生かした施設規模（予算）、予算に伴う補助団体等への折衝のほか、法務大臣に対する早期計画のための陳情、この陳情には長崎県出身の国会議員の先生のお力添えもいただきました。

平成31年度（令和元年度）の実施計画（二か所で当施設と在京施設）に上がり、具体化するとともに補助団体あて提出の予算に対する説明、併せて、地域住民に対する説明会の実施等々を経て、令和元年8月工事に着手し令和2年6月に竣工しました。同年7月から収容開始の運びとなりました。しかし、補助団体等への結果報告を行い当初の計画から齟齬がないかの実地監査を得まして、最後に公益財団法人JK Aの監査が令和3年11月29日に終了しました。この12年間の時の経過は長い時間でした。

(川内哲也)

2 県内の更生保護施設は、ご存じですか

県内には現在3施設（佐世保白雲、雲仙 虹、長崎啓成会）がありますが、過去には、財団法人**大村善隣会**（昭和27年7月28日設立昭和41年1月11日廃止）、財団法人**対馬保護会**（昭和25年11月24日設立昭和46年12月20日廃止）、財団法人**諫早洪仁会**（昭和25年11月24日設立昭和47年1月24日廃止）の3施設がありました。廃止の事由は分かりませんが昭和40年代に3施設の廃止が記録に残っています。

(川内哲也)

3 更生保護施設の現状と課題

近年矯正施設収容者が減少しているなか、社会復帰に多くの問題を抱えた対象者は行き場を失い取り残される。矯正施設退去時の帰住先は、社会復帰に向けて重要ですが高齢・障がい者や介護支援の必要な者は、刑法犯であると言うハンディだけでなく、高齢・障がい者であると言う二重のハンディを背負い、安心出来る居場所の確保に窮している現状のなか実際の事例から当施設の取り組みを紹介致します。

寮生【A】昭和35年5月14日生/詐欺/起訴猶予・更生緊急保護（頼れる引受人なく更生保護施設希望）

現在症は、2型糖尿病/高血圧だが生活に特段問題ないとして入寮。穏やかに生活を始めていたが、朝食の為自室から食堂に向う姿は跛行状態での歩行を発見。脳梗塞を疑い急ぎ受診が必要と判断した。所持金が無いことから、済生会病院へ減免診療相談後に受診/脳梗塞【ラクナ梗塞】の診断を受け、補導員が付添い継続した通院治療が開始となった。通院支援や介助等を（8/14日～12/25日）継続した後、本人希望で障がい者用グループホームへ円満退所。

寮生【B】昭和29年1月1日生/強盗・銃砲刀剣類所持等取締法違反/準初犯2入（頼れる引受人なく更生保護施設希望）

類型等は就労困難/高齢/アルコールとして入寮。IQ57で自己評価が低く他者への不信感が強く社会常識に欠け、現在症では高血圧（受刑中から高血圧薬服薬中）であったことから入寮後直ちに済生会病院診療費等減免申請を支援し定期

受診を開始。補導員は体調面の経過観察を実施し、団体生活に慣れ規則正しい生活リズムを目標とさせていた。

穏やかな規則正しい生活が維持出来ていたが、徐々に食事量減少（嚥下困難）が出現したことから近隣病院を受診させると、進行性食道癌が判明。今後の医療費等を考え生活保護申請を支援したことで、本人の経済的安心につなげることが出来た。大学病院入院（手術）で円満退所。

従来の更生保護施設の支援活動は、地域社会に復帰させる為規則正しい生活リズムと団体生活に馴染めるように指導し、限られた入所期限内に貯蓄できるよう就労支援が施設の役割としてきました。仕事を身につけ給与を得ることは、矯正施設や更生保護施設入所中の税金を使う側から、税金を納める側になることであり、社会復帰の第一歩と言える。矯正施設の受刑者の高齢/障がいが問題となっているなか更生保護施設に帰住する対象者も、職場を得て地域社会に帰っていき者・福祉に繋がり医療/生活保護で社会に帰っていく者とゴールは様々となってきました。

いずれにせよ必ず地域社会に戻っていく対象者であり、どう軟着陸させるかが大事となります。

寮生個々の年齢/能力や障害等を十分に把握し、ゴール（着地点）が異なる寮生に十分な支援活動が出来るように努めていきたいと考えます。

(大平洋一)

4 収容状況

令和2年度

種別異動を除く実人員【34人】宿泊供与延人員 補導援護/救護【1,447人】更生緊急保護【830人】合計【2,277人】

令和3年度

種別異動を除く実人員【36人】宿泊供与延人員 補導援護/救護【2,009人】更生緊急保護【2,159人】合計【4,176人】

5 ご支援ありがとうございます。

県内各地区保護司会	被保護者用タオル	長崎県更生保護女性連盟	被保護者への更生援助金
県内各地区更生保護女性会	被保護者用タオル	県協会諫早支部	被保護者への更生援助金
地域住民の方（五世帯）	被保護者への食材	県協会長崎支部	コロナ対策品（体温計・検査キット）
ライオンズ国際協会	被保護者用タオル		
協力雇用主：山下工業	被保護者への食材		